

「酒造手引草、伊丹酒造諸式之控」について

—『日本山海名産図会』との関連において—

鎌 谷 親 善

はじめに

これまでの酒造史の研究において、「酒造手引草、伊丹酒造諸式之控」(以下において「酒造手引草」と略記する)および『日本山海名産図会』(正確には、これは内題で、外題は「山海名産図会」であるが、通例に倣つて内題を用いる)は、ともに重要な史料と看做され、使用されてきていた。

筆者自身、「伊丹酒造諸式之扣」と『日本山海名産図会』との関連を論じ、その成立年紀、類似性と差異などについて検討した。⁽¹⁾その他方、『日本山海名産図会』については、上梓当時ににおける伊丹の酒造業の状況や慣例を知る絶好の史料として、研究者が引用しているばかりか、伊丹の酒「丹醸」の仕込配合を示す典型的な事例として使用していた。⁽²⁾

例えば神戸税務監督局編・刊『灘酒沿革誌』においては、第四編、第一章第二節「米ノ選択及精白」の項の記述にあたつて「童蒙酒造記」や『日本山海名産図会』とともに、「酒造手引草」あるいは「酒造手引艸」の記述を引用していた。「酒造手引草」からの引用事項は、古米や新米の価格、精白した米から造られた酒の特性、精白のための杵、臼、精白作業などについてである。⁽³⁾

また、伊丹市史纂専門委員会編『伊丹市史』第四巻、史料編一には「伊丹酒造諸式之控」の題名のもとに伊丹市立図書館蔵の「伊丹酒造諸式之控」である文書によつて解消された。すなわち、「伊丹酒造諸式之控」と「酒造手引草」とが同一文書で、しかも執筆者が伊丹の小西新右

衛門家の一門の小西又右衛門修就で、成立年代が安永九年（一七八〇）であることが明らかとなつた。

これらに加えて、小西新右衛門家の元禄二年（一六八九）から明治十二年（一八七九）までの酒造記録が、一部抄録や欠落があるとはいへ、「酒永代覚帳」として遺されており、これを閲覧、翻刻し、精査できた。このことから研究の空白を埋めることができ、その一環として「酒造手引草」や『日本山海名産図会』の作成された時代の酒造技術の歴史的推移を從来にもまして詳しく知ることが可能となつたのである。

そこで、ケンショク「食」資料室所蔵の「酒造手引草」を翻刻・紹介するにあたつて、この「酒造手引草」と『日本山海名産図会』との関連、とりわけ仕込み配合に関して検討しておく必要が強く感じられた。同時に「酒造手引草」の量目に関しても、すでに簡単に言及しておいたが、もう少し補足し、考察しておきたいのである。

枠目について

江戸時代初頭における枠の原型となつた「京枠」は「多聞院日記」天正十四年（一五八六）十月九日と同月十二日の条から、新しい一升枠が従前の一升二合あるいは一升三合となつたことが知られている。言葉を変えれば、旧枠は新枠で八合三勺あるいは七合七勺となり、およそ八合であつたといつてよい。

この時期の枠について、その裏底に「天正十八年（一五九〇）」という年紀が記入されたものが遺されており、そこには「立五寸壱分／横五寸壱分々半／ふかさ武寸四分々半／但内のり也」と記されてい

ることから、この容量は六四三四九立方分で、こんにちの約九合九勺三撮となる。「多聞院日記」に記載の新枠はこれであろうと、狩谷祓斎（安永四年（一七七五）～天保六年（一八三五））は「本朝量放」（成立期不詳）に記している。しかし、その枠の寸法には端数がついていて、他の京枠の原型に関する説と整合性を欠いていたのである。

豊臣秀吉に仕え、豊臣家が滅んだ後は京都二条において数学の道場を經營した毛利重能が元和八年（一六二二）に著した『割算書』では「京枠は口五寸四方、深さ一寸五分あり、さしわたし、両に置き、懸け、深さ懸け、六二五あり」と記されていた。また同じ「元和八年辰歴式月三日、百川治兵衛（花押）弟子衆中」という奥書のある『諸勘分物』は、「京升拾合入／大きさ五寸四方に深さ一寸五分、…六二五の分数に成る」と記していた。そして、安永三年（一七七四）に江戸枠座の樽屋藤左衛門が枠改めを願い出たときの書状には、寛文九年（一六六九）までの江戸枠は「内法高サ式寸五分横五寸」と書かれていた。その後の改変に関して、狩谷祓斎は「本朝量放」において中村欽の「三器放略」（成立年代不詳）を典拠にして、天正・慶長のころ、大きな枠は内法方五寸、深さ二寸五分で、これは昔枠で、小さな枠はその八合の量であった。そして年紀は詳らかではないものの、この昔枠が改められて方四寸九分、深さ二寸七分となり、昔枠が六二五〇〇立方分であつたのに対して、新枠は六四八二七立方分となつたと、記していた。

狩谷祓斎はつづけて、この枠を改めた時期は詳らかではないが、元和八年（一六二二）に出版された算書に記されている京枠は、口五寸四方、深さ二寸五分があり、これはいわゆる昔枠であると述べてい

た。そして、この算書には、寛永四年（一六二七）に成立した吉田光由『塵劫記』には京枀の図があつて、広さ四寸九分、深さ二寸七分、つまり新枀の六四八二七であり、今判とも言い、これに対し方五寸、深さ二寸五分の枀を昔枀あるいは古枀であるとも記している。このことを榎原は指摘し、寛永四年にはすでに制度の改正があつたといえ、新枀の制度になつたのがさほど古いことではないことから、新旧の両枀が書かれていたのであって、その改正の時期は寛永期（一六二四～一六四四）の初めと推定していた。そして、寛文九年（一六六九）に一度もこの新しい寸法の京枀を公定枀とする布令がだされていることは、この新枀の普及が徹底しなかつたことを示唆するものにほかならない、と。

以上のようにして、室町期の枀は豊臣秀吉によつて天正十四年（一五八六）に、いわゆる京枀に改められ、それが採用され、江戸期になつての寛永年間（一六二四～四四）初頭にさらに新しい枀に改訂されたいた。このとき、小枀といわれるものは、新枀のおよそ八合と見てよからう。

枀が大きくなる過程で、弦（絃）枀と言う枀が江戸初期に出現している。この枀は正方形の口に対角線に細長い薄い鉄板を貼つて、補強策が採られた枀で、鉄板は「弦鉄物」、つまり「弦（絃）鉄」と呼ばれ、この枀を「弦かけます」あるいは「弦枀」と称された。江戸初期から見られたのが、寛文のときに規程のなかに採り入れられたといわれている。

新枀の一升は旧枀、つまり「小枀」の一升二合とされ、小枀一升は新枀あるいは弦枀のおよそ八合に相当する。そのため、江戸時代

においては、初期はもちろん中期においてさえ、容量を表記するに当たつて混乱を避けるさいには「小枀」あるいは「弦かけます」、「弦枀」、「つる」「弦」などという限定する用語を付けて使用していた。⁽⁵⁾

「酒造手引草」の記述もまた例外ではなく、「新酒仕込方之事」の記述で見られるように、蒸米、麴（糀）米といった米は「新枀」で量られていたのに對して、汲水は「ごんぶり桶」で量られ、それは八升入をもつて一斗として表記されていた。小西新右衛門家の「酒永代覚帳」の第一冊目〔元禄二年（一六八九）～享保七年（一七二二）〕における冒頭の元禄期の記述において、味醂の仕込にさいして餅米と麴米とは「小枀」でもつて、焼酎は「つる枀」で表示していたのである。

残念なことに、この「酒永代覚帳」は享保八年（一七二三）から安永六年（一七七七）の時期のものが残されていないので、この時期における米や水、さらには酒に関する小枀や弦枀の使用についての知見を得る手掛かりはない。

小西新右衛門家に残されている第二冊目の「酒永代覚帳」は安永七年（一七七八）から記帳されている。この第二冊目における記述では、酒の計量に使用した枀に言及していないものの、蒸米、麴米、汲水の計量についてはすべて「本枀」であることから、酒もまた本枀で計量しているのではないかと推測される。しかし、酒に関してはそれが「本枀」である新枀を使用している旨の明確な記述は見当たらぬ。さらには、先にも触れたように享保八年から安永六年までの「酒永代覚帳」を欠くこともあるて、水の計量が「本枀」に統一された時期を的確に知ることはできない。酒の計量もまた同様である。

さて、「酒造手引草」の「酒元付見様之事」の最後に「一 米壺升之重サ三百八九拾匁あり／一 酒壺升重サ三百七十匁位……」と記されている。米一升は今日では四〇〇匁（一・五キログラム）である。この米については「新樹」つまり「弦樹」によつて量られているとすれば、いささか軽いと思われる。しかし、この一升が「小樹」による計量値でないことは確かである。

つづけて、酒一升の重さが三七〇匁あるが、「本樹」一升の水の重さは四八〇匁（一・八キログラム）であることから推量して、これは「小樹」による酒一升の重さと言わざるを得ない。つまり「新樹」の八合であろう。

酒の量に関する、「童蒙酒造記」「貞享四年（一六八七）成立」においては諸白が一升について五〇〇匁（一・八七五キログラム）、片白が四

七〇〇四八〇匁（一・七六三）・八〇〇キログラムとしている。ここでの一升は「本樹」ないしは「新樹」によるものであろう。しかも、この記述に従うと水一升が四八〇匁（一・八キログラム）であるから、前者の諸白の比重は一・〇四二であり、後者の片白の比重は〇・九七九二から一・〇〇〇となる。⁽⁶⁾

これに対して、「酒造手引草」の酒一升は「小樹」で計つて三七〇匁とあるが、これは「新樹」の八合であることから、この新樹八合の水は三八四匁、したがつて酒の比重は〇・九六四となる。この数值はいささか小さすぎると思われる。先の米一升の重さと同様に小さいことから、この記述にはいくらかの疑義を差し挟まざるを得ない。

そして、このように当時においても酒が「小樹」で計量されてい

るならば、「酒造手引草」に記されているように、酒一駄が七斗五升というとき、これは「新樹」では六斗、一樽は三斗となつてくるのである。再考すべき事項のひとつである。

さらに酒の収量、つまり酒垂れに関して、その比率を換算し直さなければならなくなる。当時においては酒の出来高から汲水の総量を控除して、米からの汁として酒の出来高を算出している。ケンシヨク「食」資料室架蔵「酒造手引草」では「一 酒ハ米より汁四歩出ルもの也、餅米よりハ汁三歩出るもの也」と記されているのに對して、「伊丹市史」の「伊丹酒造諸式之扣」では該當箇所は「一 酒は米より汁五歩出る者也、餅米よりは汁四歩出ル者也」と、書かれている。このことも、酒を計量する樹と無関係とは言えないので、再検討する必要があろう。

「酒造手引草」が著された時期に相当する安永年間（一七七二～一七八二）から寛政年間（一七八九～一八〇一）における小西新右衛門家の「酒永代覚帳」第二冊目の記述は、すでに述べたように、酒の計量に使用した樹に言及していないものの、蒸米、麴米、汲水の計量についてはすべて「本樹」であることから、酒もまた本樹で計量しているのではないかと推測される。しかし、小西新右衛門家の「酒永代覚帳」は享保八年（一七二三）から安永六年（一七七七）の時期のものを欠いていることもあつて、この間に実施された酒の計量を「本樹」に統一した時期を詳らかに知ることはできない。

「童蒙酒造記」においては、酒一升は「大樹」あるいは「新樹」によって計量されていたし、「酒造手引草」の書かれたのと相前後する安永年間（一七七二～一七八一）から寛政年間（一七八九～一八〇一）に

における小西新右衛門家の「酒永代覚帳」では蒸米、麹米、汲水の計量はすべて「本枠」であることから、酒もまた本枠による計量ではないかと推測される。そこで、「酒造手引草」に記載されているように酒を「小枠」で計量したり、あるいは表示する事例は特異なものなのかもしれない。

以上に述べたように、当時使用されていた「枠」と「量」に関する検討は重要課題といわなければならないが、ここに提示された計量についての諸事項に関して、 性急に結論を下すことは差し控えたのである。

『日本山海名産図会』との関連について

「酒造手引草」と『日本山海名産図会』の「摂州伊丹酒造」との関連については、まず両者の成立期から検討するのが順序であろう。「酒造手引草」の成立はすでに述べたように安永九年（一七八〇）であり、これに対して『日本山海名産図会』の序文・跋文は寛政十年（一七八〇）十二月、刊行は翌寛政十一年正月である。前者の作成に関する契機、執筆開始期などの諸事情が詳らかでないのと対照的に、後者の編纂の経緯は木村兼葭堂の跋文からある程度まで推定できる。

すなわち、平瀬補世が『日本山海名物図会』（宝暦四年（一七五四）刊）を出版したのち、その後編として計画しており、明和五年（一七六八）刊行の『書林栄』の出版目録の巻頭に「山海名物図会五卷」に続けて「同後篇近刻」と記されていた。しかし、平瀬補世の没年は不詳であるが、在世中には実現しなかつた。その没後に画工の部閑月が完成させたとされているが、閏月も序文が書かれる前年の寛政九年のこととして共通する事項が多く見られる。

（一七九七）十月に没していた。その後を門人の中井藍江（天保元年（一八三〇）没）が引継いで、完成させたと看做されている。本書の出版に関しては『山海名産図会』の書名で、全九八丁として届け出で、寛政七年（一七九五）十一月に官許を得ており、『日本山海名物図会』（宝暦四年（一七五四）刊）が重版された寛政九年に同書の巻末に『日本万物山海名産図会』なるものの刊行を予告していたが、実際に刊行されたものは『日本山海名産図会』と書名を改め、中身も増補されていた。¹⁷⁾

『日本山海名産図会』は表題の示すように絵と文からなる各地の著名な産物に関する啓蒙書である。酒造については本文にその製法を数字を挙げて詳述しているばかりか、振り仮名を受けた文章で易しく、興味深い事項を挙げて記述している。しかし、想定した読者の知的水準が高いものであつたためか、あるいは権威づけるためか、難解な用語や文字、例えばもやし(麴蘖)、元(醋)、添(酸)、添にひともと(一船)、おおわけ(大頒)等、温氣にうんき(氤氣)、痛み酒にそんじざけ(醤酒)、をり(滓穢)、えかひ(柄穢)、飯入れの箱にとこ(槽)、酒船にふね(罇)が使用されていた。

中心である酒造法に関して、両者における米や水の仕込配合、使用的道具類の呼称と数量等は、ほぼ共通している。使用する道具や容器について見ると、一元について半切一七〇～八〇枚から一〇〇枚、元卸桶一七～八本から二〇本、三尺桶一五～六本から三〇本、麴蓋(盆)四〇〇枚、唐臼は一五～六から一七～八、醸機(櫂)は一〇本、三尺械は一～二本、醸卸械は五本ばかり、杓はさまざまなもの七～八本、口桶二つ、揚盥一つ、醸取り杓一つ、麴枠一つ、水桶と汲桶との担桶はさまざまなもの七～八荷、船掛の掛石は三〇個ばかり、酒袋は一二石船では三八〇くらい等々が、「酒造手引草」に挙げられており、『日本山海名産図会』にもまたそれらの幾つかが記載されていた。

また、作業量などに関しても、例えば米の精白については、醸米は一日に四臼、掛米は一日に五臼、上酒なら四臼(一臼の容量は、『日本山海名産図会』のみに記載されていて、一斗三升五合)、米洗いでは水を取り替える回数が新酒で四〇遍、寒酒で五〇遍(携わる蔵人の数は『日

本山海名産図会』では半切一つに三人掛かり)など共通する記述があり、燃料としての薪木については酒一醸につき大割一三〇貫目から一四〇～五〇貫目が必要であること等を述べていた。

次に仕込の状況とその仕込配合について検討しよう。とくに『日本山海名産図会』に記されている仕込に関する事例は新酒についてで、この点では「酒造手引草」でも同様である。

『日本山海名産図会』では仕込の蒸米・麹米の総米量いわゆる「米麴惣造り米」高の歴史的推移を述べているが、先の新酒の仕込総米量は「都合米麴八石五斗」(この数量に関しても次に検討する)と記しているのに対して、その歴史的推移の項においては「尤百年以前は八石位より八石四五斗の仕込にて、四五十年前は精米八石八斗を極上とす。今極上と云は九石余十石にも及へり。」と言うのである。そうすると、そこに記されている仕込総米量が八石五斗という新酒の仕込方法とその配合は最近のものではなく、四～五〇年から一〇〇年前のものと言うことになり、整合性を欠く記述と言わざるをえないのである。逆に、記載の仕込配合が最近のものならば、その歴史的な仕込総米量の推移に関する記述は誤りと言うことになる。

さらに、『日本山海名産図会』における「極上」とは、新酒、間酒、寒前酒、寒酒等のいずれを指しているからは詳らかではない。文脈上からは新酒についての仕込配合を記載し、歴史的経緯を述べた後には間酒の仕込配合を述べていることから、ここでの「極上」とは新酒の「極上」と看做すのが素直な読みと言える。しかし、季節を追つて造る酒のなかで寒酒がもつとも優れた品質であることから、寒酒を指していると、見ることもできる。ともあれ、この仕込における

表 「酒造手引草、伊丹酒造諸式之控」と『日本山海名産図会』における仕込配合

1. 筒井又右衛門修就「酒造手引草、伊丹酒造書式之控」[安永 9 年 (1780)]

酒名	醸	添	中	仕廻	合計	(単位: 合)
伊丹	総米	670	1130	2250	4500	8550
新酒	蒸米	500	865	1725	3440	6530
	麴米	170	265	525	1060	2020
	汲水	480	720	1280	1920	4400
	(換算前汲水)	600	900	1280	2400	5500
						総米垂れ歩合 1.01~1.05
伊丹	総米	670	1180	2350	4650	8850
間酒	蒸米	500	915	1825	3590	6830
寒前酒	麴米	170	265	525	1060	2020
極寒酒	汲水	480	720	1280	1920	4400
	(換算前汲水)	600	900	1280	2400	5500

註. 新酒醸入れ 8 月彼岸前、近年江戸不景気のため彼岸より後。

醸米は 1 日 4 白踏み、掛米は 1 日 5 白踏む。上酒ならば 4 白踏む。から臼は 1 仕舞につき 15~6 より 17~8 個が入用。「惣水メタニ五石五斗、水壺斗は八升也、・・正味四石四斗也」に従い、汲水の値は正味の数値に訂正し、原数値はカッコ内に記しておいた。

1) 新酒は上記のように水を汲むと 1 醸で、酒 1 樽 3.75 斗入り、2 樽で 1 駄として、酒の垂れは 11.5~12.0 駄(8.625~9.000 石)。

2) 伊丹の間酒・寒前酒・極寒酒の仕込配合は新酒と較べ、醸は変わらず、掛米の 3 斗増して、添の味(蒸米) 5 升、中の味(蒸米) 1 斗、仕廻(仕舞)の味(蒸米) 1 斗 5 升とそれぞれ増し、合計 3 斗を増やしている。

このことは、新酒に較べて、寒酒などが、麴歩合でも汲水歩合でもともに減少していることを示す。つぎの『日本名産山海図会』においても同じ。

2. 平瀬補世・都閑月『日本山海名産図会』[寛政 10 年 (1798) 序、翌 11 年刊]

酒名	醸	一醸	大頃	仕廻	合計	(単位: 合)
伊丹	総米				8500	
新酒	蒸米	500	865	1725	3440	5 斗醸、3.4 割麴、9.6 水 掛米比 1:2:4、醸米総米比 1:12.7
	麴米	170	265	525	1600	8 石 5 斗の仕込、蒸米麴歩合一。—割、蒸米汲水歩合一。—水
	汲水	480	720	1280	1920	4400
						総米耗歩合一。—割、総米汲水歩合 5.18 水

註. 上の数値は出典のママで、下線部は疑義のある数値を示す。

蒸飯(蒸米)と麴の個々の量を加えた値は蒸飯(蒸米)で 6530 合、麴米で 2560 合、合計 9090 合となり、本文の総米である合計 8500 合とは一致しない。

「駄」の説明のなかで「百年以前は八石位より八石四五斗の仕込にて、四十年前は精米八石八斗を極上とす。今極上と云は九石余十石にも及へり」と記している。

以上より、この『日本山海名産図会』の数値に関する信頼性は乏しい。

個別の数値をみたとき、麴米の仕廻の数値の 1600 合のみが「伊丹酒造諸式之控」の 1060 合と異なっているので、ここが誤刻され、それに伴い総計も誤刻されたと推定される。また、仕廻の麴米の数値は出典のママならば、その数値そのものが大きく、しかも蒸米に対する比率が異常に大きいことでも、疑義が生じる。

<翻刻書の宮本常一他編『日本庶民生活史料集成』第 10 卷、農山漁民生活(三一書房、1970) 7 頁では、仕廻の白米三石四斗四升を「白米三石四斗」と、誤植している。>

出典. 平瀬補世・都閑月『日本山海名産図会』、『日本図会全集』(日本隨筆大成刊行会復刻、昭和 4 年)、宮本常一他編『日本庶民生活史料集成』第 10 卷、農山漁民生活(三一書房、1970) 7 頁。

る「米麴惣造り米」の歴史的推移の記述は、疑義の少くない記述であるといわざるを得ない。

小西新右衛門家の「酒永代覚帳」を翻刻し、それを精査することによって、元禄期から享保期における新酒の仕込に用いる米麴総米量は新酒よりも間酒、間酒よりも寒酒と、秋口から寒に向かって仕込量が多くなっていることが明らかとなった。この傾向はその後もみられるのである。したがつて、仕込配合の議論をするときは、酒の種類をきちんとさせておく必要がある。

極上と言うからには、それは寒酒であろう。小西新右衛門家における仕込の米麴惣米量は年を追つて漸減していく、寒酒の米麴惣米量についてみると、元禄時代には一〇石近かつたのが、寛政期には一石ほど減少して、九石近い状況になつてている。新酒についても同様であり、その仕込の総米量は減少していたのである。

言葉を換えれば、「日本山海名産図会」において、時代を追つて一仕舞の米の量が増加し、一〇〇年前には八石五斗位であったのが最近では九～一〇石になつてているという記述は、小西新右衛門家の「酒永代覚帳」の記録に徴して、全く逆の記述で、誤りと言うべきである。

このように訂正することによつて、「日本山海名産図会」に記載の新酒の仕込配合の一仕舞の米の総量、つまり「米麴惣造り米」量は最近のものであり、歴史的記述との間にあつた整合性に関する疑義は解消されるであろう。

つぎに、酒の仕込配合の検討に移ろう。ケンショク「食」資料室架蔵の「酒造手引草」と伊丹市立図書館所蔵の「伊丹酒造諸式之扣」

の翻刻「伊丹酒造諸式控帳」の間には異なつた記述の個所が存在する。こここの検討課題である、酒の仕込配合において、重要な記述の一つである「惣白米」量、つまり米麴惣造り米量は、ケンショク「食」のに対して、伊丹市立図書館所蔵の「伊丹酒造諸式之扣」の『伊丹市史』翻刻「伊丹酒造諸式控帳」では、「惣白米々八石五斗五升」となつていて、後者が誤記であることは、醸と添掛けの蒸米を積算することと、明らかであるが、逆に「惣白米」量が正しいとする、個別数値に疑義をもたざるを得ず、これらの記載をそのまま使用することには躊躇せざるを得ない。とりわけ、類似のことが『日本山海名産図会』の酒の仕込配合においても見られ、そのためには『日本山海名産図会』における仕込配合に関する理解は混乱していた。『伊丹市史』に掲載の翻刻「伊丹酒造諸式控帳」の利用は、このような事情もあつたことから、その酒の仕込配合における整合性の欠如ばかりか、その文書の末尾を欠いて成立年紀や制作者が不詳であることも相俟つて、酒造史における史料としての使用が見られなかつたと思慮される。このような状況にあつたとき、酒の仕込配合に関する検討は、ケンショク「食」資料室が新たな写本「酒造手引草」を見いだされ、その閲読によつて始めて可能となつたと言つても過言ではない（表参照）。

『日本山海名産図会』に記されている新酒仕込における一仕舞の「米麴惣造り米」量である仕込み米量についてみると、醸、初添、仲添、仕廻の個別の工程で用いる米の積算した値と本文に記載されている合計値が食い違つてゐる。すなわち、個別の醸、初添、仲添、

仕廻におけるそれぞれの蒸飯(蒸米)と麴米の量を積算すると九石九升になるのに對して、仕込の添掛けを終えたところの記述は「都合米麴とも八石五斗」となると、蒸米・麴米の合計が八石五斗であるとしている。

そこで、新酒の仕込みに使用した米の總量として、本文で記している合計値八石五斗を採用するか、個別に使用した米の数量の積算値九石九升を採るかの選択が求められる⁽³⁾。このとき、歴史的経過を述べて「今極上と云は九石余十石にも及へり」という叙述に留意すると、その醸と添掛けの各段の米の總量の積算値九石九升を採用するのが好ましいと思われる。

しかし、個別に見ていくならば、仕廻における麴米一石六斗といふのは、大頗(仲添)の麴米量の五斗二升五合に対しても二倍もある異常な値といえるうえに、仕廻において蒸米に対する麴米の量が四割七分といふこともまた大き過ぎる数値といわざるを得ない(表参照)。

さらに、仕込の總米量に関する歴史的推移を述べた箇所が誤りで、最近は「八石位より八石四五斗の仕込」と読み替えなければならぬ。

このようなことから、『日本山海名産図会』の仕廻(留添)の麴米量の一石六斗は「酒造手引草」の該当する一石六升の誤刻であると見るのがもつとも妥当なものと思われる。そうすると、「米麴惣造り米」量は八石五斗五升となつて、「酒造手引草」と同じ値になる。したがつて、『日本山海名産図会』における一仕舞における「都合米麴とも八石五斗」は、これまた八石五斗五升の誤刻と看做すのが適切であろう。

このような、重要な記述における誤刻は、著者の平瀬補世が刊行の前に、つまり最終的な校正のときには生存していなかつたことから、最終的な校正者が内容を理解することなく、校正したか、あるいは誤刻を看過したものかの、いずれかに依るものと思慮される。

つまり、「酒造手引草」の作成年代と執筆者が明確となつたことから、小西家の「酒永代覚帳」の閲読・精査から、『日本山海名産図会』の酒造りにおける仕込配合における仕廻の麴米量および米麴總米量が、ともに誤刻であると判定すべきことが明確となつたのである。先に指摘した、仕込の總米量に関する歴史的推移の記述における誤刻とともに、この判明は重要な事項と言わなければならぬ。「酒造手引草」では酒造業に欠かせない経費、各種道具の代価などについて詳しく述べてはいるばかりか、関連する諸物価にまで触れていた。米の買い入れや酒の販売に係る代価や取引の仕来たり、流通経路等にも言及していた。これらが酒造業の經營に関する必要事項であることはいうまでもないが、『日本山海名産図会』においてはまったく欠落している事項である。ここには両文書の性格の差異が最も典型的な形で表れているといえる。

上に採り挙げたことのほかにも、数多くの検討しなければならない課題がある。ともあれ、安永期(一七七一～一七八一)から天明期(一七八一～一七八九)・寛政期(一七八九～一八〇一)初頭という江戸後期あるいは十八世紀末における伊丹酒造業の実情を知るうえでは、「酒造手引草」は、『日本山海名産図会』よりもはるかに優れた基本史料というべきである。と同時に、これら両文書はあわせて参考すべき重要な基本史料と言わなければならない。

文献と註

- (1) 神戸税務監督局編・刊『灘酒沿革誌』(明治四〇年)三一四～三一五頁。
- (2) 伊丹市史編纂専門委員会編『伊丹市史』第四巻、史料編一(伊丹市、昭和四三年)四九九～五一五頁。
- (3) 例えればつぎのものを見よ。
- 柚木學『近世灘酒經濟史』(ミネルヴァ書房、昭和四〇年)一〇～一頁。
- 柚木學『酒造りの歴史』(雄山閣、昭和六二年)三四～四六頁。
- 坂口謹一郎監修・加藤弁三郎『日本の酒の歴史』(研成社、昭和五二年)二五一頁。
- 加藤百一『日本の酒五〇〇〇年』(技報堂、一九八七)二一九頁。
- 柳生健吉『酒づくり談義』(酒づくり談義刊行会、昭和四五年)四二七～四二九頁である。
- (4) 鎌谷親善『江戸時代初期における酒造技術』『化学史研究』第二卷第四号(一九九四年十二月)一～二三頁、とくに一五頁。
- 鎌谷親善『江戸後期における酒造技術—灘酒の出現と特徴—』『化学史研究』第三卷第三号(一九九五年七月)一～二九頁、とくに一～二、六、二〇、二三頁。
- (5) 横田についての詳細は、小泉袈裟勝『樹』(法政大学出版局、一九八〇)一八七～二一〇頁を参照のこと。
- (6) 鎌谷親善・加藤百一『童蒙酒造記—その翻刻と解説—』『酒史研究』第八号(平成二年八月)、一〇六頁。
- 鎌谷親善、前掲『江戸時代初期における酒造技術』『化学史研究』第二卷第四号、一～二三頁、とくに四頁。
- (7) 朝倉治彦『日本山海名産図会解題』宮本常一他編『日本庶民生活史料集成』第十巻、農山漁民生活(三一書房、一九七〇年)三～四頁。なお、同書の翻刻部分において、仕廻(おおわけ)の蒸米を「三石四斗四升」のところを「三石四斗」と、誤植している。

(8) 例ええば、柚木學、前掲『近世灘酒經濟史』一〇～一一頁、柚木學、前掲『酒造りの歴史』三四～四六頁では、「米麴惣造り米」合計高を八石五斗にして、仕廻(留添)の蒸米を二石八斗五升に削減して調整している。これでは仕廻(留添)における麴米の割合が五割六分となり異常に大きな値になるばかりか、一仕舞における蒸米に対する麴の割合もまた四割三分と、これまた異常な数値となる。

これに倣つたものは、例えば坂口謹一郎監修・加藤弁三郎、前掲『日本の酒の歴史』二五一頁、加藤百一、前掲『日本の酒五〇〇〇年』二一九頁。

「米麴惣造り米」量として、上記の疑義から、仕込配合における個別の値を積算した九石九升を採用していたのは、柳生健吉、前掲『酒づくり談義』四二七～四二九頁である。